

# ◆ 5月臨時議会、6月定例会報告（コロナ関連） ◆

## 一般会計補正予算（第2号）

- ①国の特別定額給付金(ひとり10万円)の給付
- ②障がい者事業所、介護事業所への支援  
☞収入が昨年比20%以上減少した事業所に対し10万円を支給するほか、マスクや消毒液などのコロナ対策費用を補助
- ③小平市中小企業等支援給付金事業  
☞収入が昨年比20%以上減少した事業者に対し家賃を補助。月あたり15万円を上限に4・5月分を支給。  
※②、③は、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対する小平市独自の支援金。収入が昨年比50%以上減少した事業者は含まれません
- ④住居確保給付金  
☞離職・廃業、収入減により家賃の支払いが困難な方への助成（原則3か月〔最大9か月〕分の助成）  
※③、④は裏面参照
- ⑤給食納入事業者への費用補償  
☞市の発注取消分にかかる費用を補償

## 【学校関連】

- ①家庭学習のためのタブレット端末とモバイルルーターを貸出  
☞各家庭の機器保有、在宅勤務等の事情により、オンライン学習が難しい家庭に貸与
- ②小・中学校の教育用PCを購入（GIGAスクール構想）  
※教育委員会は当初、「タブレットPCを全員分配備することは難しい」との見解に終始していましたが、コロナ禍における各会派からの要望もふまえ、今年度中に実施することを決定

## 【子育て関連】

- ①子育て世帯への臨時特別給付金  
☞児童手当受給世帯に児童ひとりあたり1万円を支給
- ②育児パッケージの追加配布  
☞妊婦さんにお渡ししている「こども商品券」1万円の商品券に加え、感染予防対策としてさらに1万円分を追加配布

## 一般会計補正予算（第3号）

- ①小平市事業者向け感染防止徹底協力金  
☞東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示する事業者に1店舗あたり5万円の協力金を給付  
※接客業、製造業等のほか、自宅での教室なども対象（確定申告していることが必要）
- ②こだいら観光まちづくり協会による市内飲食店等支援事業への補助
- ③ひとり親世帯臨時特別給付金  
☞ひとり親世帯等で、児童扶養手当受給者、家計急変者等に対し支給
- ④保育施設に対する衛生用品や備品購入の補助
- ⑤PCR検査センターの設置にかかる補助  
☞市内にPCR検査センターを設置、8月から稼働。市民の皆さんからの要望も多く、実現しました！  
※①、②、⑤は小平市独自施策

市も状況に応じてコロナ対策の独自施策を打ち出していますが、「家賃支援給付金」は、持ち家の事業者が対象外であったり、補償対象期間が限られていたりなどの課題があります。大打撃を被った飲食店への支援はもちろんのこと、飲食店以外の事業者への救済策も必要です。また、これから解雇や雇止め、あるいは収入の極端な減少など、個人の人々の生活に対する影響も大きくなっていくと想定されます。市の財政も一層に厳しくなっていくと考えられますが、あらゆる方策でこの局面を乗り切っていく必要があり、私達も引き続き市民の皆様の声をお聴きしながら議論を深めていきます。小平市議会は8月にも臨時議会を開催します。ぜひ、ご意見・ご要望をお寄せください。

## 竹井ようこプロフィール

1966年 1月28日 滋賀県生まれ（名古屋育ち）  
 1988年 4月 日本電信電話(株)入社  
 1991年 4月 (株)情報通信総合研究所出向  
 Didier & Associates法律事務所（ベルギー）派遣  
 1999年 7月 NTTコミュニケーションズ(株)情報通信の最前線で企画・法務等の業務に従事  
 2015年 4月 小平市議会議員選挙にて初当選  
 2019年 4月 同 当選（二期目）



フェイスブックツイッターは「竹井ようこ」で検索！

つながって、ささえあう小平へ

# 竹井ようこ通信

小平市議会議員 竹井ようこ 会派 フォーラム小平

第25号（2020年7月発行）

**竹井ようこ後援会**  
 〒187-0041 小平市美園町1-1-15  
 TEL/FAX: 042-207-1232  
 E-mail : info@takeiyoko.com  
 公式HP : http://takeiyoko.com/

コロナ禍で、皆さまから多くのお困りごと、お悩み、ご意見ご要望をいただいています。市政に反映させるべく取り組んでおります。引き続き、ご意見ご要望をお寄せください。

市民と議会の意見  
テーマ『ICTの活用による小平の未来のカタチ』

定例議会  
一般質問動画配信中

## ◆ 6月定例議会一般質問 ◆

SDGsにあるように「誰ひとり取り残さない」を主眼に置き、コロナ禍で不安を抱える市民の皆様の声をお聴きし、困りごとを把握したうえで、市に迅速かつ積極的な対応を求めました。

### 市民の暮らし、商業、雇用を守るための施策を迅速に打ち出すべき

- 市は、コロナ禍がもたらす経済的な影響について、「大打撃」と認識しているが、具体的なデータがまだ揃っていない状況。積極的かつ能動的に市民の声を収集するよう要望しました。
- 今後の市の独自支援について市長は「国や東京都の取り組みから漏れてしまう人への支援策を財政状況を見極めながら検討する」と答弁。
- 制度のはざまに陥っている人を救済すること、また、困っている市民に寄り添うことが何より重要であることを強調しました。
- 以下について提案しました。
  - ①「(仮称)小平支え合い基金」の創設
  - ②特別定額給付金の市内消費を促す広報施策
  - ③解雇や雇止めされた市民を市役所の会計年度任用職員として採用

➡① … 「ふるさと納税」の使い道（新型コロナ感染症対策）を追加し寄付を募ることで実現しました！  
 ➡②、③ … 実現しました！

### 高齢者、外国人、生活困窮者への対応について

- 高齢者のみ世帯、高齢者の独居世帯の見守り事業は、緊急事態宣言中は実施できないものがあつたことを受け、人手を介さずに実施可能な見守りサービスの有用性について訴えました。
- 在住外国人に対する情報提供、相談窓口が必要。今後は「多文化共生課」といった部署を設置し、一元的に施策展開すべきと強調しました。
- 現在のところ、生活保護の新規受給件数は対前年で増えていませんが、夏以降急増するものと危惧します。  
厚労省からは、「コロナ禍の状況により、車や持ち家などの資産、求職の条件などについては柔軟に対処せよ」との通達が出ています。短期間でも保護が受けられることも含め、窓口でしっかり周知するよう併せて要望しました。

（コロナ禍で生活が苦しいとき）国民には文化的な生活をおくる権利がある、ためらわずに生活保護を申請してほしい。（6月15日 参院決算委員会における内閣総理大臣の答弁）

# 新型コロナウイルスに関する仕事のサポート

# 新型コロナウイルスに関する暮らしのサポート

フリーランス	NEW	●就業できなかった期間が 令和2年 2月27日～3月31日 令和2年 4月1日～9月30日	4,100円/1日 7,500円/1日	休業で子どもの世話をするため 仕事ができなくなった 個人事業主の保護者 申請期間:令和2年12月28日まで	Tel:0120-60-3999	
	事業転換 支援事業	100万円	飲食業を営む中小企業者 申請期間:令和2年4月23日～予算終了まで	経営戦略課 業態転換担当 Tel:03-5822-7232		
給付金	持続化 給付金	法人 上限200万円 個人事業主・フリーランス 上限100万円	大企業を除き、半分以上に売り上げが減った 申請期間:令和2年5月1日～令和3年1月15日	持続化給付金事業 コールセンター Tel:0120-115-570		
	NEW	小平市 事業者向け 感染防止徹底協力金	5万円	東京都発行の「感染防止徹底宣言ステッカー」 を掲示している事業所 申請期間:令和2年7月20日～9月30日	小平市産業振興課事業者向け 感染防止徹底協力金担当 Tel:042-346-9534	
雇用を守る	小学校休業等 対応助成金	15,000円/1日	令和2年2月27日～9月30日の期間 従業員が子どもの休校・感染のため、 休んだ期間全額給与を支払った事業者 申請期間:令和2年3月18日～9月30日	学校等休業助成金・ 支援金等相談コールセンター Tel:0120-60-3999		
	①正社員向け 雇用調整助成金 ②アルバイト向け 緊急雇用安定助成金	基準を満たせば 休業手当の 最大100%	令和2年4月1日～9月30日まで休業し 従業員に休業手当を支払った事業主 申請期間:常時	ハローワーク立川 Tel:042-525-8609 (32#)		
	NEW	新型コロナ ウイルス感染症 対応休業支援金・給付金	賃金の約80%	令和2年4月1日～9月30日まで 事業主の指示により休業した中小企業の 労働者で休業手当を受けることが 出来なかった方 申請期間:4.5.6月分9月30日まで、 以降は3ヶ月後まで	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター Tel:0120-221-276	
家賃支援	NEW	家賃支援給付金	法人最大 600万円 個人事業主最大 300万円	令和2年5月～12月の売上が前年同月比で 50%以上減少、または連続する3ヶ月合計で 30%以上減少 申請期間:令和2年7月14日～予定	家賃支援給付金コールセンター Tel:0120-653-930	
	小平市独自 中小企業等 家賃支援給付金	令和2年度4月、5月分 15万円/ひと月	令和2年4月と5月の売上が前年同月比で 20%以上50%未満減少している者 申請期間:令和2年5月25日～9月30日	小平市地域振興部産業振興課 中小企業等家賃支援給付金担当 Tel:042-346-9581		
社屋	固定資産税等 軽減	軽減・免税	令和2年2月～10月中 連続3ヶ月事業収入が減少	固定資産税等の軽減相談 Tel:0570-077-322		

商工組合中央公庫 新型コロナウイルス 感染症特別貸付	最近1ヶ月の売上高が前年又は 前々年の同期と比較して5%以上減少している方	当初3年間 基準利率-0.9%、 3年経過後 基準利率	無担保	商工組合中央公庫相談窓口 Tel:0120-542-711
経済産業省 特別利子補給制度	新型コロナウイルス感染症特別貸付により 借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方 個人事業主:要件無し 小規模事業者:売上高15%減 中小企業者:売上高20%減	日本政策金融公庫:中小企業事業1億円、 国民生活事業3,000万円 商工組合中央公庫:1億円	期間: 借入後当初3年間	中小企業 金融・給付金相談窓口 Tel:03-3501-1544
東京都産業労働局 新型コロナウイルス 感染症に対応した緊急融資	最近3ヶ月の売上又は今後3ヶ月の売上見込みが 令和元年12月以前の直近同期比で 5%以上減少していること	2億8千万円(無担保8千万円)	融資期間に応じて、 1.7%～2.4%以内 (信用保証料は都が全額補助)	東京都産業労働局金融部金融課 Tel:03-5320-4877
マル経融資 (小規模事業者経営 改善資金)(拡充)	商工会等の経営相談を受けている小規模事業者で 最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と 比較して5%以上減少している方	通常枠2,000万円に 別枠1,000万円を拡充	特別利率F ※ただし、別枠部分当初 3年間は特別利率-0.9%	日本政策金融公庫事業 資金相談ダイヤル Tel:0120-154-505
生活衛生改善貸付 (拡充)	生活衛生関係の事業者。組合等の経営指導を 受けている小規模事業者で最近1ヶ月の売上高が 前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方	通常枠2,000万円に 別枠1,000万円を拡充	特別利率F ※ただし、別枠部分当初 3年間は特別利率-0.9%	日本政策金融公庫事業 資金相談ダイヤル Tel:0120-154-505
日本政策金融公庫 新型コロナウイルス 感染症特別貸付	1最近1ヶ月の売上高が前年又は 前々年の同期と比較して5%以上減少している方	【国民生活事業】3,000万円以内の部分 (注1):当初3年間 基準利率-0.9%、 3年経過後 基準利率3,000万円を超える部分:基準利率 【中小企業事業】1億円以内の部分 (注1):当初3年間 基準利率-0.9%、 3年経過後 基準利率1億円を超える部分:基準利率	無担保	日本政策金融公庫事業 資金相談ダイヤル Tel:0120-154-505
民間金融機関において 実質無利子・無担保 融資	個人事業主:売上高-5%保証料・金利ゼロ 小・中規模事業者:売上高-5%保証料1/2、 売上高-15%保証料・金利ゼロ	左記の売上減少の要件を満たし、セーフティネット保証4号-5号、 危機関連保証いずれかの認定を受けていること 【その他の要件】 ■借入期間等:最大5年・無担保(経営者保証は原則非徴求) ■融資上限額:3000万円 ■補助期間:保証料は全額貸付期間、利子補給は当初3年間	無利子・無担保 据置最大5年	金融庁 Tel:03-3506-6000 または 取引先・近くの金融機関へ
小口事業資金融資 あっせん制度 (緊急運転資金)	常時使用する従業員数が20人以下の個人又は 法人(NPO法人を含む)※その他要件あり。	融資限度額:300万円	返済期間:36ヶ月 (うち据置期間6ヶ月以内)	小平市 産業振興課 Tel:042-346-9534

家賃	住居確保給付金	就労の状況が離職、廃業の場合と同等程度の状況 3カ月分家賃補助(最大9カ月)	こだいら生活相談支援センター Tel:042-349-0151
光熱費 (支払い期限延長)	東京電力	●自由化前の料金プラン(従量電灯等)の方 ●自由化後の新しい電気料金プラン (スタンダードプラン等)およびガス料金プランの方 ※電話が混雑の場合web申し込みを推奨 <a href="https://vivr.tokyo-gas.co.jp/contact-detail/55">https://vivr.tokyo-gas.co.jp/contact-detail/55</a>	Tel:0120-993-052 Tel:0120-995-113
	東京ガス	東京ガスお客さまセンター (総合)	●ナビダイヤル ●IP電話・海外から等 Tel:0570-002211 Tel:03-3344-9100
	都水道局	●多摩地区:水道局多摩お客さまセンター ●ナビダイヤルをご利用できない場合	Tel:0570-091-101 Tel:042-548-5110
通信 (支払い期限延長)	●NTT/Docomo ●au	Tel:0800-333-0500 au携帯から157(無料)	●SoftBank ●ワイモバイル Tel:0800-170-4535 Tel:0800-170-9102
国民健康保険 (軽減措置)	小平市役所	●保険年金課保険税担当	Tel:042-346-9530 ※後期高齢者医療制度はコロナでの減免等は 決定していません(2020年7月現在)
傷病手当金 (罹患時)	健康保険証の 公的健康保険		健康保険証の 公的健康保険の連絡先へ
国民年金 (免除や徴収猶予)	武蔵野年金事務所		Tel:0422-56-1411 (代)
税金 (納税猶予等)	1年間徴収猶予	東村山税務署 小平市役所	●国税 ●市税/収納課収納担当 Tel:042-394-6811 Tel:042-346-9527
生活費	緊急小口資金 【特例貸付】	●生活資金にお困りの方 最大20万円、無利子無担保2年以内に返済	小平市社会福祉協議会 Tel:042-344-1217
学生 (大学・高専・専門学校 留学生含む)	学びの継続のための 「学生支援緊急給付金」	●住民税非課税世帯の学生20万円 上記以外の学生10万円	各学校へ自己申告 LINEでも可能
文部科学省各問合わせ Tel:03-5253-4111 (代)		小・中・高校生 就学支援 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム 家計急変世帯への支援 高等教育局 私学部 私学助成課 体育会系 スポーツ庁 政策課 文化系 文化庁 参事官(芸術文化担当)	学習指導 初等中等教育局 教育課程課 (内2367) 学校給食 初等中等教育局 健康教育・食育課 (内2694) 放課後子ども教室 総合教育政策局 地域学習推進課 (内3260) 教科書の取り扱い 初等中等教育局 教科書課 (内2411)

DV (配偶者からの暴力)	内閣府 DV相談プラス	Tel:0120-279-889 受付時間/24時間受付	●DV相談プラスホームページから受付 メール/24時間受付 チャット/12:00～22:00	
虐待かな? と思ったら	小平市子ども 家庭支援センターほっとらいん	Tel:042-347-3192 受付時間/10:00～18:00(日、月、祝日、年末年始を除く) (受付時間外は児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちばやく)へ)		
子育てに 関する相談	小平市 子ども家庭支援センター	Tel:042-348-2102 受付時間/10:00～18:00(日、月、祝日、年末年始を除く) メールアドレス/kodomokatei_kodaira@unchusha.com		
教育に 関する相談	小平市 教育相談室	Tel:042-343-9411 受付時間/10:30～18:00(受付は17:30まで) (月～金(水は13:00～、祝日は除く))	親の身持ち、子の気持ちかわからないなど 親子のかかりで困っていること、 子育ての悩みなどLINEでの相談	
10代のための 相談窓口 まとめサイト	Mex (ミークス)		家族、友達、心、からだ、 勉強など人には言えない困りごとを 手助けする10代のためのサイト	

2020年7月フォーラム小平による新型コロナウイルス関連対策まとめ(Ver.7)  
問い合わせ先...forumkodaira@gmail.com

給付金等

生活のサポート

ココロのサポート

貸し付け金